

平成 30 年 4 月 13 日

羽黒修験に集いし輩(ともがら)の皆様へ

羽黒修験に集いし輩の集団
一般社団法人出羽三山羽黒山伏会
会長 羽黒派古修験道「秋の峰」先達山伏
貢晴(こうせい) 事 田代貢一
他 理事・監事並びに都道府県支部長実務担当役員一同
本部事務局
〒998-0054 山形県酒田市宮野浦 1-14-11
Tel 0234-41-0383 Fax 0234-41-0383
E-Mail HAGUROYAMABUSIKAI@hotmail.co.jp
Homepage <http://haguroyamabusi.sakura.ne.jp>

第八回 一般社団法人出羽三山羽黒山伏会「定例行事」齋行ご案内に際し
当法人理事、監事並びに都道府県支部長役員一同、一言、ご挨拶を申し上げます

拝啓

青葉若葉の清々しい今日この頃となりました。

平素は格別のご厚誼にあずかり、心より御礼を申し上げます。

早速でございますが、別紙「ご案内」の通り、平成 30 年度 第八回一般社団法人出羽三山羽黒山伏会「定例行事(羽黒山・出羽神社 三神合祭殿昇殿正式参拝、定時社員総会、羽黒修験研修会、親睦会(直会)、羽黒山庭上清掃作務、羽黒山・出羽神社 三神合祭殿朝御饌祭参列)」並びに「奥宮湯殿山神社御本宮開山祭参列」の詳細が決定しましたので、ご案内を申し上げます。

ご案内の行事へは、当法人の会員や非会員を問わず、何方でもご参列いただけますので、是非にお誘い合わせの上ご参列下さいませようお願いを申し上げます。

当法人は、出羽三山に連綿と受け継がれ、四季折々に古儀を厳修する羽黒派古修験道に集う輩の集団でございます。輩の相互の親睦と羽黒修験道の研鑽を図りながら、その絆を真横にギシッと束ね、羽黒派古修験道の御隆盛に貢献することを狙いとして設立致しました。

この過程に於いて、日本遺産出羽三山の御神仏のご加護を頂戴し、自他ともに無上の幸福を享受するに資する為、多様な出羽三山信仰事業を積極的に実施して参ること、当法人定款の冒頭に掲げているのでございます。

斯く有ればこそ、羽黒山伏の輩の皆様が大聖地と拝する羽黒山の山頂に、年に一度は山形の縣(あがた)を超えて全国より馳せ参じる貴重な機会こそが、当法人ご案内の出羽三山信仰事業「定例行事」でございますこと、ご承知頂ければと存じます。

全国に散在する当法人の会員は、羽黒修験に集いし輩(ともがら)の皆様でございます。

加え、出羽三山の信仰に関心を寄せられる一般の老若男女の方々も会員の対象でございます。更に多くの皆様よりご信任を頂戴するためにもと、法的に公的にも認知された存在である法人組織「一般社団法人出羽三山羽黒山伏会」として新たなスタートを切り、本年で早くも 5 年目を迎えました。任意組織であった「羽黒山伏交流会」から「羽黒山伏会」と名を改めた実質的活動を含めれば、末広がりにも 8 年目の歳月を刻むことになるのでございます。

真に意義深いことであり、これも偏に、出羽三山の御神仏のご加護を頂戴しましたこと申し上げますまでもございませぬ。重ね常日頃より、出羽三山神社の宮野直生宮司様、阿部良一権宮司様、全神職様より、直接的なご指導とご鞭撻を賜りましたこと。更に当法人会員お一

人お一人の皆様より頂戴したご支援ご協力があればこそと、この点、実務担当役員一同、まことに有難く、伏して御礼を申し上げるばかりでございます。

ありがとうございました。

お蔭を得まして、北は北海道から南は九州福岡県まで、全国各地に正会員並びに準会員、そして会友を含めた輩の輪が広がって参りました。機会ごとにご入会のお申し出がございませることから、輩の輪は拡大の傾向にございます。この点、出羽三山の宗教文化の振興に積極的に貢献する当法人へのご信任の証と存じているのでございます。

然しながら当法人会員の皆様の年齢構成にも、高齢化の波が押し寄せていること現実の問題でございます。更なる当法人出羽三山信仰事業活動の積極化や迅速化のためにも、新たな若い力の注入は必要不可欠でございます。一名でも多くの会員を今より増やし、常に当法人組織体の強靱化を図ることが喫緊の課題でございます。この点を全会員の皆様よりご承知頂きながら、何卒、新規入会者のご紹介をお願い申し上げたいと存じます。

一般社団法人出羽三山羽黒山伏会ご入会の正会員には**会員章**をご謹呈！

真鍮製・金メッキ・シルク印刷3色・盛エポキシ樹脂・タイタック止め・サイズ横30mm



当法人の会員章を、入会金や年会費を納入した正会員の皆様にご謹呈致します。長方形スタイルの中心に羽黒山伏の守護神の獅子紋を据え、周囲の市松模様には羽黒山伏装束の摺衣(すりごろも)の濃紺色と紅花色、そして無垢浄衣の白色の3色をシンボルカラーとして配しました。誇りある羽黒山伏の面々に相応しい見栄え良くグレードの高いこの会員章を襟元や胸元につけて頂ければ、獅子奮迅の新たな未来が開けましようとの願

いを込めた「開運デザイン」でございます。会員以外のお求めご希望の方々にも頒価(3,000円)にてご提供致しますので、本部事務局までご遠慮なくお申し出頂ければと存じます。

更に、当法人は会費制度を導入しております。当法人の運営収支は、皆様よりお預かりした年会費収入の財源を中心に、そして寄付金収入や物品ご恵贈を頂戴しながら運営の帳尻を合わせて参りました。斯様にして出羽三山信仰事業等の具体的な計画を練り、現在まで継続することができたのでございます。斯様にした組織運営上の事業内容や収支状況につきましては、理事会、定時社員総会の決議を経て、監事役の厳正な精査の上に、決算報告書や事業報告書として纏め、全会員の皆様にご報告済みでございます。

斯様な状況を是非に会員の皆様よりご承知頂きながら、会費制度へのご理解と年度会費のご納入をお願い申し上げます。当法人の会費は、初年度だけは入会金2,000円と年会費3,000円を受領致しますが、「定例行事」へご出席を頂いた場合には、「当日会費」だけの受領で年会費分ご納入になることから、是非に、お誘い合わせて定例行事へご参列頂ければと存じます。会費制度の事由について長々と説明が過ぎてしまいましたこと、何卒、ご容赦頂ければと存じます。

時は万緑。愈々と月山や湯殿山への登拝に絶好の頃合いになって参りました。当法人「定例行事」へのご参列の機会は、まことに意義深いこと申し上げるまでもございません。

ご家族やご夫婦でのご同伴、そして修験の世界へ関心を寄せられるご友人の方々をも誘い合わせて定例行事へご参列頂くことは、当法人羽黒山伏会を挙げて大歓迎でございます。

当法人本部事務局まで、ご遠慮なく、お申し出を頂ければと存じます。

今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、第八回「定例行事」並びに「奥宮湯殿山神社御本宮開山祭」ご案内に際し、当法人羽黒山伏会の理事、監事並びに都道府県支部長の実務担当役員一同、伏してお願いを申し上げまして、齋行のご挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

敬具